

タクシー労働組合による時限ストライキ(2月13日)

2023年2月13日  
在ギリシャ日本国大使館

報道等によれば、本日13日(月)午後2時から午後8時まで、アッティカ県タクシー労働組合による時限ストライキが実施される予定です。

これに伴い、同時間帯はアッティカ県(アテネ市含む)のタクシー運行状況に影響が生じる見込みですので、ご利用予定の方はご注意ください。

在ギリシャ日本国大使館(領事部)

Embassy of Japan in Greece

46, Ethnikis Antistasseos St. ,

152 31 Halandri

TEL :210-670-9910, 9911

FAX :210-670-9981

H P :<http://www.gr.emb-japan.go.jp>

e-mail :[consular@at.mofa.go.jp](mailto:consular@at.mofa.go.jp)